

令和 6 年度

社会教育調査の手引

[体育施設調査用(社会体育施設)]

目 次

I 調査の概要	1
II 政府統計オンライン調査システムの概要	3
III 調査票の提出について	3
IV 調査票の作成について	4
V 政府統計オンライン調査システムの利用方法	1 5
VI よくある質問集	3 1
VII 調査票	3 7
令和 6 年度社会教育調査 問合せ先	3 9

は じ め に

社会教育調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として文部科学省が約 3 年ごとに実施している調査です。調査の結果は生涯学習・社会教育の基盤整備のための種々の施策を講じる上での貴重な資料となることはもとより、社会教育関係者を始め、広く一般に活用されております。

本調査の趣旨を御理解いただき、調査の実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。



文部科学省

I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

1 調査の目的

この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

2 基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により次のように定められています。

- (1) 調査票の報告を求められた者（報告義務者）は、必ず、調査票に所定の事項を入力（記入）し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の適用を受けることがあります。
- (2) 調査票は原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

3 調査の範囲

調査の範囲は、一般の利用に供する目的で地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置した体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設を対象とします。

民間が設置したスポーツ施設については、日本標準産業分類の生活関連サービス業、娯楽業（スポーツ施設提供業、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニスコート、パティオ・テニス練習場、フィットネスクラブ）及び教育、学習支援業（スポーツ・健康教授業）に該当する施設を対象とします。

令和3年度調査より、民間事業所等を対象とする各種統計の母集団の情報を整備するために総務省が行っている経済センサス等により作成された事業所母集団データベースより選定しました。

※事業所母集団データベースにより報告を求める者を選定したため、対象施設を所有していない事業所へも調査票が送られることがあります。（よくある質問集 問20、21、22参照）

■経済センサスにおける事業所とは

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- 1 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
 - 2 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
- ※会社、店舗、工場、事務所、営業所、スーパー、医院、学校、旅館、寺院などのように固定的な場所で行っている場合は、その場所が事業所になります。
- ※個人タクシーなどのように事業を行う場所が定まっていない場合や、下請加工、個人教授、著述家などで自宅の一部で事業を営んでいるような場合は、自宅が事業所になります。
- ※登記上の所在地と実際に事業を行っている所在地が異なる場合、実際に事業を行っている場所が事業所になります。

経済センサス基礎調査より抜粋

※地方自治体が設置する施設には地方自治法第244条の2第3項により管理者を指定しているものを含みます。

※青少年教育施設等、体育施設調査以外で社会教育調査の対象となる施設に附帯する体育施設は対象外とします。

※民間の設置する体育施設のうち、企業の職員の福利・厚生用の施設は除きます。

4 調査の期日

調査の期日は、令和6年10月1日現在とします。ただし、事業実施状況等については、令和5年度間（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。以下同じ。）とします。

5 報告義務者

- (1) 都道府県立の体育施設の長（長が置かれていない場合は都道府県知事又は都道府県教育委員会）
- (2) 市（区）町村立の体育施設の長（長が置かれていない場合は市（区）町村長又は市町村教育委員会）
- (3) 独立行政法人立の体育施設の長
- (4) 私立の体育施設の長

6 調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 社会教育行政上必要な施策の検討・立案及び法案検討のための基礎資料
- (2) 教育委員会における利用
- (3) 各種行政資料
- (4) 大学等における学術研究のための基礎資料

7 調査結果の公表

この調査の結果は、「社会教育統計中間報告（社会教育調査の結果中間報告）」及び「社会教育統計（社会教育調査報告）」として、文部科学省のホームページにおいて公表します。

◎ 本年度調査の変更点

- ・「体育施設の種類コード表」を変更（ローラースポーツ場、スポーツクライミング場追加）
- ・報告書冊子の取りやめ

【体育施設調査の用語「施設」について】

本調査における「施設」には、①報告義務者である事業所としての「施設」と、②「①の施設」が保有（運営）する各施設の種類ごとに箇所数等を回答する「施設」とで、用語の意味が異なりますので、設問をよくお読みの上御回答ください。

Ⅱ 政府統計オンライン調査システムの概要

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、文部科学省又は教育委員会の定める期日までに回答データを送信することにより提出してください。

なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、配布した調査票（紙）を提出してください。

1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

(1) 政府統計オンライン調査システムの概要

本調査システムは、政府が行う統計調査について、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。「調査対象者 ID」「パスワード」による認証機能及び送受信の自動暗号化機能によるセキュリティ対策を施しています。

(2) 政府統計オンライン調査システム利用のメリット

- ①調査事務作業の合理化：紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。
- ②入力漏れや誤入力の自動チェック：自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぎます。
- ③調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減：システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票提出後の教育委員会からの問合せや修正依頼が減ります。

(3) 政府統計オンライン調査システムの稼働日

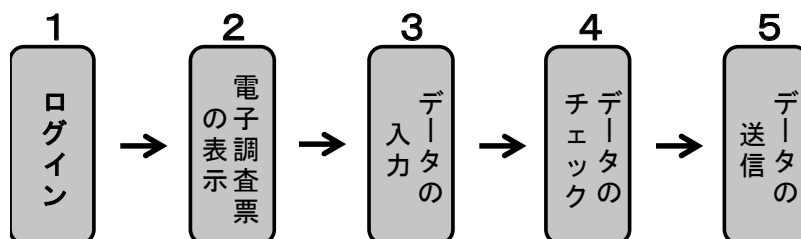
令和6年10月1日（火）より、システムでの入力が可能となります。

なお、土・日・祝日についても、終日利用することができますが、システムのメンテナンスを行っている場合は利用できないことがあります。

Ⅲ 調査票の提出について

1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れは下記のとおりです。詳しくは「V 政府統計オンライン調査システムの利用方法」を御参照ください。



2 提出期日及び提出先

(1) 独立行政法人立の体育施設

提出期日：令和6年11月20日（水）

提出先：政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は文部科学省に郵送してください。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省総合教育政策局「社会教育調査」担当 宛

(2) 都道府県立、市町村立及び私立の体育施設

提出期日：調査票等を配布した教育委員会の定める期日

提出先：政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、調査票等を配布した教育委員会に記入した調査票2部を提出してください。

3 問合せ先

(1) 調査内容に関すること

都道府県立、市町村立の体育施設 … 調査票等を配布した教育委員会

(2) 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）に関すること

問合せ先…オンライン調査ヘルプデスク

電話：050-3504-1560

電子メール：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

問合せ時間…土・日・祝日を除く 8:30～12:00、13:00～18:15

Ⅳ 調査票の作成について

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 施設の長の氏名
- 4 取扱者氏名

政府統計オンライン調査システムの連絡先情報で登録した情報が入力されています。
誤りがある場合は修正してください。
紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。

【回答する選択肢を選択する】

電子調査票：記入欄右の矢印にカーソルを当て、プルダウンから選択又はチェックボックスやラジオボタンをチェックしてください。

紙の調査票：該当する番号に○をつけてください。

5 設置者

該当する番号を選択してください。なお、「6 独立行政法人」、「7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」、「8 会社」または「9 その他の法人」を選択した場合には（「10 任意団体」を選択した場合は、法人番号を持っていれば）、設置者の法人番号（13桁）を記入してください。

（公立）

- 1 都道府県
- 2 市（区）
- 3 町
- 4 村
- 5 組合：地方自治法第1条の3第3項の規定による「地方公共団体の組合」。

（公立以外）

- 6 独立行政法人：独立行政法人通則法第2条第1項の規定による独立行政法人。
- 7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人
- 8 会社：会社法による会社法人。
- 9 その他の法人：6、7、8以外の法人。
- 10 任意団体
- 11 個人
⇒ 「6」～「9」を選択した場合（「10」を選択した場合は、法人番号を持っていれば記入）
設置者の法人番号（13桁）を記入

■地方自治法（抄）

第一条の三

- 3 特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。

■独立行政法人通則法（抄）

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であつて、国が自ら主体となつて直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるもの（以下この条において「公共上の事務等」という。）を効果的かつ効率的に行わせるため、中期目標管理法、国立研究開発法人又は行政執行法人として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

6 所管別（公立の施設のみ回答）

「5 設置者」が「1 都道府県」「2 市（区）」「3 町」「4 村」「5 組合」のいずれかの場合は、該当する番号を選択してください。

1 教育委員会

2 地方公共団体の長

7 指定管理の相手先（公立の施設のみ回答）

公立の施設（「5 設置者」で「1 都道府県」～「5 組合」を選択した場合）のみ回答してください。地方自治法第244条の2条第3項に基づき管理者を指定している場合には、当該管理者の法人種別について、2～7の該当する番号を選択してください。管理者を指定していない場合には「1 管理者の指定無し」を選択してください。

なお、設置者が公立以外の施設（「6 独立行政法人」～「11 個人」を選択）の場合は回答しないでください。

- 1 管理者の指定無し：管理者を指定していない（指定管理者制度を導入していない）。
- 2 地方公共団体を指定：設置者とは別の地方公共団体を指定。
- 3 地縁による団体（自治会、町内会等）を指定：施設近隣の自治会、町内会等を指定。
- 4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定
- 5 会社を指定：会社法による会社を指定。
- 6 NPO 法人を指定：特定非営利活動促進法第2条第2項の規定による「特定非営利活動法人」を指定。
- 7 その他を指定：1～6以外を指定。

■地方自治法（抄）

第二百四十四条の二

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

■特定非営利活動促進法（抄）

第二条

2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であつて、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。

一 次のいずれにも該当する団体であつて、営利を目的としないものであること。

イ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。

ロ 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の三分の一以下であること。

二 （略）

8 職員数

当該施設の職員として発令されている者について、次の区分ごとに男女別に入力してください。ただし、休職中・停職中の者、委託による清掃・警備・販売等に従事する者及びボランティアは除きます。

- 施設の長：その体育施設全体の長（責任者）（個々の施設種別の長（責任者）を指すものではない）。
- 指導系職員：専門職員、社会教育主事等の職名に限らず、主として直接当該施設が行う事業の指導に当たる者。
- その他の職員：事務職員、技術職員、労務職員等。

- 専任：当該施設の常勤の職員として発令されている者。
（地方公務員法第22条の3による臨時職を含む。）
- 兼任：当該施設以外の常勤の職員で、当該施設において兼任発令されている者。
（地方公務員法第22条の3による臨時職を含む。）
- 非常勤：非常勤の職員として発令されている者。なお、常勤的に勤務しているパート職員及び地方公務員法第22条の2による会計年度任用職員を含む。
- 指定管理者：指定管理者に指定された団体の職員。

※ 当該施設の業務に従事している者の人数を記入します。（常勤・非常勤を問いません。）

■地方公務員法（抄）

第二十二條の二 次に掲げる職員（以下この条において「会計年度任用職員」という。）の採用は、第十七條の二第一項及び第二項の規定にかかわらず、競争試験又は選考によるものとする

第二十二條の三 人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、人事委員会規則で定めるところにより、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき、又は採用候補者名簿（第二十一條の四第四項において読み替えて準用する第二十一條第一項に規定する昇任候補者名簿を含む。）がないときは、人事委員会の承認を得て、六月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、人事委員会の承認を得て、当該臨時的任用を六月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

9 施設・設備の状況（(2)、(3)は公立の施設のみ回答）

保有する施設の種類ごとに箇所数等を入力してください。

（保有しない施設については入力しないでください。）

記入する行が不足する場合は、紙の調査票を複数枚用いて記入してください。オンライン回答を行っている途中で行が足りなくなった場合は、調査票提出時に独立行政法人立の施設は文部科学省に、それ以外の施設は教育委員会に御連絡ください。

(1) 施設の種類の

① 施設の種類の及び箇所数

「施設の種類の」、「種類の番号」及び「規模基準」については11～12ページの「体育施設の種類のコード表」を御参照ください。

○「1 規模別に記入する施設」

「体育施設の種類のコード表」の規模基準に基づき、該当する記入欄に施設の箇所数を記入してください。ただし、下線の施設については規模別ではないため「規模1」の欄に記入し、ゴルフ場については、ホール数に応じ「規模1」又は「規模2」のうち、該当する欄にコース数を記入してください。

◆ 該当する施設

- | | | |
|----------------|-----------|--------------|
| ・ 陸上競技場 | ・ レジャープール | ・ 庭球場（屋内・屋外） |
| ・ 野球場・ソフトボール場 | ・ 体育館 | ・ 弓道場 |
| ・ 球技場 | ・ 柔道場 | ・ トレーニング場 |
| ・ 多目的運動広場 | ・ 剣道場 | ・ ゴルフ場 |
| ・ 水泳プール（屋内・屋外） | ・ 柔剣道場 | ・ キャンプ場 |

○「2 規模別に記入しない施設」

「体育施設の種類のコード表」により「種類の」及び「種類の番号」の欄に該当する施設名、番号を記入してください。施設の箇所数については、施設の規模を問わず全て「規模1」に記入してください。

○「3 種類のコード表に該当しない施設」

「体育施設の種類のコード表」の「種類の」には該当するが規模に満たない施設、及び施設を所有していない場合は以下の回答を選択してください。

「該当する施設はあるが、規模を満たしていない」

「施設保有なし」

② 指導系職員の状況

「8 職員数」の「指導系職員」欄に計上した職員について、専任・兼任・非常勤を問わず、施設の種類のごとの配置状況を上記「◆該当する施設」についてのみ記入してください（レジャープール及びゴルフ場は除きます）。

○ 指導系職員がいる施設数

当該施設で、適時指導系職員によるスポーツの指導が行われている施設数を入力ください。
なお、複数の施設で指導を行う者がいる場合は、それぞれの施設を指導系職員がいる施設とします。また、「施設の種類及び箇所数」に立数又はコート面数を記入する弓道場、庭球場（屋内・屋外）については、指導系職員がいる場合の「指導系職員がいる施設数」は「1」とします。

○ 当該施設専属の者

当該施設の保有する1種類の施設のみで指導に当たる者を計上します。実人数となるので、「8 職員数」の「指導系職員」の合計を超えることはありません。

○ 複数施設を兼任する者

当該施設の保有する複数種の施設で指導を行う者について、指導を行っているそれぞれの施設の種類ごとに計上します。従って延べ人数となるので「8 職員数」の「指導系職員」の合計を超える場合があります。

③ 施設の開設状況（令和5年度間）

○ 夜間開設施設数

通常19時～21時に開放している施設数を入力してください。

水泳プール（屋外）等、期間を限定して開設する施設についても、当該開設期間において、19時～21時の時間帯に開放している場合は、施設数に計上してください。

また、「体育施設の種類コード表」の「2 規模別に記入しない施設」のうち、コート面数等を記入する庭球場等（同コード表「種類」欄に網掛けのある施設）で、夜間開放している場合の施設数は「1」とします。

○ 年間利用者数（単位：人）

次の施設についてのみ年間利用者の延べ人数を入力します。

◆ 該当する施設

- | | | |
|--------------|---------------|----------|
| ・陸上競技場 | ・多目的運動広場 | ・レジャープール |
| ・野球場・ソフトボール場 | ・水泳プール（屋内・屋外） | ・体育館 |

④ 施設・設備の有無

施設・設備について該当する番号を入力してください。なお、実際に使用している室等の名称が調査票に示すものと異なる場合は、その用途に該当する区分があれば「1 有」とします。

1 有 2 無

○ 外国人向け表示：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明等に、英語・中国語等の外国語が併記してあるもの。

○ スロープ

○ 障害者用トイレ

○ エレベーター

○ 簡易昇降機：階段の端に設置して、人が座ってあるいは車椅子ごと昇降できるもの。

○ 点字による案内：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明、エレベーターや階段の手すり等に点字が併記してあるもの。

○ 障害者浴室（共用含む）：障害者用浴室、あるいは障害者と健常者の両方に使用できる浴室。

○ 障害者用駐車場

(2) 受動喫煙防止のための対策の方法（公立の施設のみ回答）

受動喫煙防止のための対策の方法について、該当する番号を選択してください。

- | |
|---|
| <p>1 敷地内を禁煙としている</p> <p>2 施設内を禁煙としている</p> <p>3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している</p> <p>4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないようには措置していない</p> <p>5 何ら措置を講じていない</p> |
|---|

(3) コンピュータの導入状況（公立の施設のみ回答）

通常インターネットに接続して使用することのできるコンピュータの有無について該当する番号を選択してください。

- | |
|---------------------|
| <p>1 有 2 無</p> |
|---------------------|

(4) PFI 法による整備等（公立のみ）

PFI 法による整備の有無について、該当する番号を選択してください。

- | |
|---------------------|
| <p>1 有 2 無</p> |
|---------------------|

■民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）（抄）

第一条 この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二条 この法律において「公共施設等」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）をいう。

一～二 （略）

三 教育文化施設、スポーツ施設、集会施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街その他の公益的施設及び賃貸住宅

四～六 （略）

2 この法律において「特定事業」とは、公共施設等の整備等（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。）に関する事業（市街地再開発事業、土地区画整理事業その他の市街地開発事業を含む。）であつて、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。

3～7 （略）

10 ボランティア活動状況（公立の施設のみ回答）

各種事業における企画立案やその開催準備・会場設営・会場運営への協力などにおける無償の奉仕活動をいいます（交通費など参加に要する経費の実費額程度を支給する場合も無償として取り扱います。）。

(1) ボランティア登録数

「登録団体数」欄には、当該施設に登録しているボランティア団体数を、「登録者数」欄には、その団体を構成する登録者数及び個人としての登録者数を男女別に令和6年10月1日現在で入力してください。なお、団体としての登録のみの場合は活動参加可能者数を入力してください。

(2) ボランティアに対する研修の有無

当該施設に登録しているボランティアに対する研修実施の有無について、該当する番号を選択してください。なお、研修には当該施設が主催したもののほか、ボランティア団体と共催したものや、実施を外部委託したものを含みます。

- | |
|---------------------|
| <p>1 有 2 無</p> |
|---------------------|

上記の設問で、「1 有」と回答した場合は、令和5年度間の実施回数を回答してください。

(3) ボランティア活動の種類（複数回答可）

ボランティアが当該施設で行っている活動の種類に当てはまる番号全てを選択してください。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 主催事業（講座等）の運営支援 | 4 環境保全（館内美化等） |
| 2 施設利用者の活動補助 | 5 託児 |
| 3 自主企画事業（講座等）の実施 | 6 その他 |

11 事業実施状況（令和5年度間）（(2)～(4)は公立の施設のみ回答）

(1) 各種事業

令和5年度間に当該施設が実施した事業について、次の区分ごとに入力してください。

なお、実施件数は開催回数や日数にかかわらず、単一の事業として計画し、実施したものは1件として計上します。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします。（よくある質問集 問41、42参照）

また、参加者数は、各々の事業の一番多かった回の参加者数を計上します。

- | |
|---|
| <p>○ 主 催：当該施設が独自で企画し、実施したもの。</p> <p>○ 共 催：当該施設が他の機関・団体等と共同で実施したもの。ただし、後援名義等の単なる名義貸しものは除く。</p> |
|---|

- | |
|---|
| <p>○ スポーツ教室：スポーツ活動に必要な知識や技能習得のために行う教室。</p> <p>○ 指導者研修会、講習会等：スポーツ指導者の資質向上を目的とする事業。</p> <p>○ スポーツ大会：スポーツの競技大会や親善試合などの交歓会の行事。</p> <p>○ スポーツテスト会：体力又は運動能力を測定する事業。</p> <p>○ スポーツ相談：健康や体力並びにスポーツの実施方法等に関する相談事業。施設や指導者などを紹介する事業を含む。</p> |
|---|

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況（(1)の再掲）（公立の施設のみ回答）

「(1) 各種事業」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者による全部又は一部を業務委託した件数（共催を含む。）を次の区分ごとに入力してください。

なお、公立の施設（「5 設置者」で「1 都道府県」「2 市（区）」「3 町」「4 村」「5 組合」を選択した場合）のみ回答してください。

「(1) 各種事業」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者による全部又は一部を業務委託した件数（共催を含む。）を次の区分ごとに入力してください。

- | |
|--|
| <p>○ 民間営利社会教育事業者：営利を目的として社会教育事業を行う企業や個人。
（例）カルチャーセンター、アスレチッククラブ、語学学校など</p> <p>○ 民間非営利社会教育事業者：一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO法人、独立行政法人及びその他の公益法人。</p> |
|--|

※ 電子調査票で入力する場合は、先に「(1) 各種事業」欄への入力を終えてから入力を行ってください。数値が正しく入力できません。

(3) 共催相手（複数回答可）（(1)の再掲）（公立の施設のみ回答）

共催事業を実施した場合に、事業の共催相手について、該当する番号を全て選択してください。

- | |
|--|
| <p>1 他の体育施設：当該施設以外の体育施設。</p> <p>2 1以外の社会教育施設：公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター。</p> <p>3 学校（大学）：大学（短期大学を含む。）。</p> <p>4 学校（大学以外）：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、高等専門学校。</p> <p>5 教育委員会</p> <p>6 知事部局・市町村長部局</p> <p>7 その他：1～6以外。</p> |
|--|

(4) 情報提供方法（複数回答可）（公立の施設のみ回答）

当該施設における事業実施のため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

- | |
|---|
| <p>1 情報ネットワーク：データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。</p> <p>2 公共広報誌：都道府県・市町村の広報誌等への掲載。</p> <p>3 機関紙、ポスター、パンフレット等：当該施設が独自で作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。</p> <p>4 マスメディア（放送・新聞等）：テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載（マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む）。</p> <p>5 説明会・訪問：説明会の開催や、訪問による情報提供。</p> <p>6 その他：フリーダイヤルによる自動音声対応等、上記以外の方法による情報提供。自動音声対応とは講座・研修の開催内容等を一方的に案内することによる情報提供をいいます。面接や電話等の問合せによる職員の対応は除きます。</p> |
|---|

上記の設問で、「1 情報ネットワーク」を選択した場合のみ、「情報提供方法（複数回答可）」について該当する記号を選択してください。

a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

12 運営状況に関する評価の実施状況（令和5年度間）（公立の施設のみ回答）

(1) 評価の実施の有無

当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答してください。

なお、評価の実施及び公表については、令和6年度中に実施予定である場合も含みます。

- | |
|---|
| <p>① 自己評価：当該施設が自ら評価を行うもの。</p> <p>② 外部評価：当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの。</p> |
|---|

(2) 評価結果公表の有無

(1)で実施していると回答した場合、評価結果公表の有無を回答してください。

なお、自己評価及び外部評価について、いずれか一方でも公表又は令和6年度に公表予定である場合、公表有りとしてください。

体 育 施 設 の 種 類 コ ー ド 表

(注) 「種類」欄で網掛けのある施設については、調査票の「夜間開設施設数」に該当する場合は、当該施設全体で1施設としてカウントし、全て「1」と記入します。

1 規模別に記入する施設

種類 番号	種類	内容	規 模 基 準		
			規模 1	規模 2	規模 3
01	陸上競技場	主として、陸上競技を行うために作られた施設で1周200m以上のトラックを有するもの	1周400mのトラックを有するもの	1周201～399mのトラックを有するもの	1周200mのトラックを有するもの
02	野球場・ソフトボール場	固定したバックネットを有し、主として野球・ソフトボール専用のもの	10,000㎡以上	6,600～9,999㎡	6,599㎡以下
03	球技場	サッカー、ラグビー、ハンドボール、ホッケーその他これに類する球技専用のもの	10,000㎡以上	6,400～9,999㎡	6,399㎡以下
04	多目的運動広場	土地面積が992㎡以上のもので、必要に応じて各種スポーツが行えるもの	10,000㎡以上	4,000～9,999㎡	992～3,999㎡
05	水泳プール（屋内）	水面積150㎡以上のもので、必要に応じて各種スポーツが行えるもの。体操競技専用のものを除く。	1,000㎡以上	400～999㎡	150～399㎡
06	水泳プール（屋外）				
09	体育館	競技用床面積132㎡以上のもので、必要に応じて各種スポーツが行えるもの。体操競技専用のものを除く。	1,300㎡以上	660～1,299㎡	132～659㎡
10	柔道場	主として柔道専用のもの	128畳以上	40～127畳	39畳以下
11	剣道場	主として剣道専用のもの	200㎡以上	67～199㎡	66㎡以下
12	柔剣道場	主として柔道・剣道に使用されるもの	400㎡以上	200～399㎡	199㎡以下
35	ゴルフ場	9ホール以上あり、競技を行えるもの。規模別のコース数を記入（ホール数ではない）	コース数を記入する		
			18ホール以上	9～17ホール	/

2 規模別に記入しない施設：調査票の「規模1」欄に箇所数等を記入

種類 番号	種類	内容	箇所数等の 記入内容
07	レジャープール	流水プール、造波プールなどでレジャーとして使用されるもの	プール数を記入
08	ダイビングプール	主としてダイビングに使用されるもの	プール数を記入
13	空手・合気道場	主として空手・合気道専用のもの	箇所数を記入
14	バレーボール場（屋外）	屋外にあって規定のコートを有し、専らバレーボールに使用されるもの 運動場の一部に区画を作り、バレーボール専用に使 用しているものも含む。また、屋上コートも該当する。	コート数を記入
15	庭球場（屋外）	屋外にあって規定のコートを有し、専らテニスに使用されるもの 運動場の一部に区画を作り、テニス専用に使 用しているものも含む。また、屋上コートも該当する。	コート数を記入
16	庭球場（屋内）	屋内にあって規定のコートを有し、専らテニスに使用されるもの	コート数を記入
17	バスケットボール場（屋外）	屋外にあって規定のコートを有し、専らバスケットボールに使用されるもの 運動場の一部に区画を作り、バスケットボール専用 に使用しているものも含む。屋上コートも該当する。	コート数を記入
18	すもう場（屋外）	規定の大きさの土俵を有するもの	土俵数を記入
19	すもう場（屋内）		
20	卓球場	主として卓球に使用されるもので、規定の卓球台を3台以上有するもの	卓球台数を記入
21	弓道場	弓道の試合（近的）が行えるもの	立数を記入

種類 番号	種類	内容	箇所数等の 記入内容
22	アーチェリー場	射場と的との距離が25m以上あるもの又は14ショット以上の射場のあるフィールドアーチェリー場	立数を記入
23	馬場	20m×60m以上の規模を有し、必要な設備があつて競技の行えるもの	箇所数を記入
24	アイススケート場（屋内）	滑走面積が300㎡以上のもの	リンク数を記入
25	アイススケート場（屋外）	滑走面積が1,500㎡以上のもの	リンク数を記入
26	ローラースポーツ場（屋外）	スケートボード、BMX、インラインスケート等車輪を有する用具を人力で動かして使用するスポーツ（ローラースポーツ）の使用を主な目的として整備した常設の施設	リンク数を記入
27	ローラースポーツ場（屋内）		
28	山の家（山小屋、避難小屋を含む）	都道府県・市(区) 町村・団体等が登山等のために指定しているもの	箇所数を記入
30	トレーニング場	屋内・屋外にあつてウエイトトレーニング・サーキット・トレーニング等のための設備を有し、専らトレーニングに使用されるもの	箇所数を記入
31	レスリング場	固定したマットを有し、専らレスリングに使用されるもの	マット数を記入
32	ボクシング場	固定したリングを有し、ボクシングに使用されるもの	リング数を記入
33	ダンス場（ダンススタジオ）	主としてダンスに使用されるもの	箇所数を記入
34	射撃場（ライフル・けん銃・クレイ）	ライフル、けん銃競技が行われるもの、又はクレイ放出機器を備え、競技が行えるもの（光線銃を含む）	箇所数を記入
36	ゴルフ練習場	打席が10以上、打席からの的までの距離が20ヤード（約18.3m）以上あるもの	打席数を記入
37	ボウリング場	12レーン以上の規模を有するもの	レーン数を記入
38	漕艇場	艇庫を持ち、水路の巾が30m以上、長さが1,100m以上あり、競技の行えるもの	箇所数を記入
39	ゲートボール・クロッケー場	都道府県・市(区) 町村・団体等が指定しているもの	コート数を記入
40	スカッシュ・ラケットボール場	主としてスカッシュやラケットボールに使用されるもの	コート数を記入
41	ヨット場（マリーナ）	艇庫を持ち、競技の行えるもの	箇所数を記入
42	スキー・スノーボード場	ロープ塔・リフト・ゴンドラ・ジャンプ台のうち、いずれか1つ以上を有するもの	箇所数を記入
43	キャンプ場	都道府県・市(区) 町村・団体等が指定しているもの	箇所数を記入
44	ハイキングコース		箇所数を記入
45	サイクリングコース		箇所数を記入
47	ランニングコース		箇所数を記入
48	冒険遊具コース	フィールドアスレチックなど冒険遊具を組み合わせコースとしているもの	箇所数を記入
49	海の家・海水浴場等の施設	都道府県・市(区) 町村・団体等が指定しているもの	箇所数を記入
50	スポーツクライミング場	高さ3m以上の常設ウォールを持ち、ボルダリング、スピード、リード競技もしくはそれら競技の練習ができる施設	箇所数を記入
51	スカイスポーツ施設（ハグライダー、ハグライダー等）	都道府県・市(区) 町村・団体等が指定しているもの	箇所数を記入
52	体操競技場	体操競技専用として施設・用具が常備されているもの。	箇所数を記入
53	その他	上記種類番号01～52以外のもの	箇所数を記入

3 種類コード表に該当しない施設

54	該当する施設はあるが、規模を満たしていない	1～52に該当する施設を保有しているが、規模を満たしていないもの	箇所数を記入
99	施設保有なし	社会教育施設としてのスポーツ施設を有していない場合	

※ 調査票記入時は、下記の二重線で囲まれた事項を必ず確認してください。

13

※ 設置者が公立以外の施設は、裏面の9(2)～10, 11(2)～12は回答不要です。裏面は11(1)のみ回答してください。

9 施設・設備の状況(続き)

(2) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 敷地内を禁煙としている
- 施設内を禁煙としている
- 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ
- 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ
- 何ら措置を講じていない

(3) コンピュータの導入状況

インターネットに接続したコンピュータの有無 1 有 2 無

(4) PFI法による整備等(公立のみ)

1 有 2 無

☐ 実施件数 ≤ 参加者数
☐ 実施件数 = 空白
→ 参加者数 = 空白

11 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

区分	実施件数(件)	参加者数(人)
主 催	スポーツ教室 指導者研修会・講習会等 スポーツ大会 スポーツフェスティバル スポーツ相談	
共 催	スポーツ教室 指導者研修会・講習会等 スポーツ大会 スポーツフェスティバル スポーツ相談	

☐ (3) 共催相手あり ⇔ 「(1) 各種事業(共催)」に数値あり

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況(1)の再掲

営 利	件
非 営 利	件

(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- 他の体育施設
- 1以外の社会教育施設
- 学校(大学)
- 学校(大学以外)
- 教育委員会
- 知事部局・市町村長部局
- その他

☐ (1)の実施件数の合計 ≥ 民間社会教育事業者との連携・協力の状況件数の合計

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- 情報ネットワーク
- 公共広報紙
- 機関紙、ポスター、パンフレット等
- マスメディア(放送・新聞等)
- 説明会・訪問
- その他

・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

- ホームページ
- メールマガジン
- ソーシャルメディア

☐ 情報提供を行っている場合は、必ず1～6のいずれか回答してください。
情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数(団体)	登録者数(人)
団 体		男 女
個 人		

☐ 登録団体数 ≤ 登録者数
☐ 登録団体数 = 空白
→ 登録者数 = 空白

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 → 回 2 無

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 主催事業(講座等)の運営支援
- 施設利用者の活動補助
- 自主企画事業(講座等)の実施
- 環境保全(館内美化等)
- 託児
- その他

12 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

① 自己評価 1 有 2 無

② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している

1 有 2 無

☐ 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答
☐ 外部評価 = 当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの
☐ 令和6年度中に、評価予定又は公表予定である場合も含む。

☐ 設置者が公立以外の施設は、裏面の9(2)～10, 11(2)～12は回答不要です。裏面は11(1)のみ回答してください。

☐ 設置者が(公立以外)の施設は、裏面はこの項目11(1)のみ回答

V 政府統計オンライン調査システムの利用

* 利用環境

● パソコン環境

OS	ブラウザ
Windows 11 (※1)	Firefox 124
Windows 10 (※1)	Google Chrome 123 Microsoft Edge 122
macOS 14.4	Safari 17

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

OS	ブラウザ
Android 13	Google Chrome 122
iOS 17.4	Safari 17

- ・「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いただけません。
- ・上記 OS 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

通信環境：

- パソコン ・ブロードバンド環境を推奨します。
- スマートフォン・タブレット ・定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨します。
※ 電子調査票のファイルサイズは、統計調査によって異なりますが、1MBを超えるものもあります。
・通信状況の悪い環境下では、正しく動作しない場合があります。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、文部科学省ヘルプデスク（裏表紙参照）にお問い合わせください。

* 準備するもの

文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

政府統計コード	8KN8
調査対象者 ID	
パスワード	

* 政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

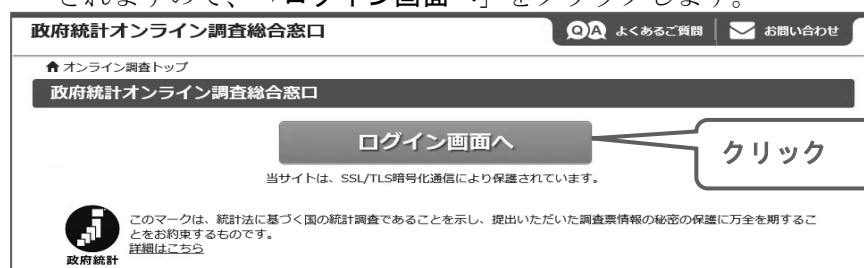
政府統計オンライン調査総合窓口 URL	https://www.e-survey.go.jp
---------------------	---



※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください（操作画面イメージは、令和6年度運用時とは若干異なる可能性があります）。

1 ログイン

- (1) 本システム専用の URL (アドレス) をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「ログイン画面へ」をクリックします。



- (2) ログイン画面が表示されます。「政府統計コード」に「8KN8」、「調査対象者 ID」及び「パスワード」には、文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワードはすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須	☐ 次回から入力省略 調査名から選択する場合はこちら ↑ 選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。	① 「8KN8」と入力するか、調査名から「社会教育調査」を選択してください。
調査対象者ID	必須	☐ 次回から入力省略	② 通知された ID 及びパスワードを入力してください。
パスワード	必須	☐ パスワードを表示する ☐ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ	

⚠ ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。
パスワード入力を5回連続誤ると一時的にログインできなくなりますのでご注意ください。

③ クリック

- (3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。

また、ID やパスワードの入力を5回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10分程度お待ちいただきしてから、再度、入力をお願いします。

変更したパスワード	
-----------	--

政府統計オンライン調査総合窓口 QA よくあるご質問 | お問い合わせ | ヘルプ | ログアウト

🏠 オンライン調査トップ > パスワードの変更

パスワードの変更

文科省からお知らせ等がある場合には、こちらに掲載しています。

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード	必須	☐ パスワードを表示する
新パスワード(確認用)	必須	

① 新しいパスワードを入力

② クリック

■ パスワード設定上の注意事項

新しいパスワードは、下記のパスワードポリシーに従ってください。

- ・半角英数記号8文字以上32文字以内
- ・英字、数字をそれぞれ1文字以上含む文字列
- ・使用可能な記号は[./,:;|=+*?<>]
- ・推測されやすい単語等※は使用しない

※推測されやすい単語等とは、辞書に掲載されているような単語、個人名、地名、同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列等を指します。

- (4) 連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。
連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。

「施設名」：施設の名称（全角）
 「代表者名」：施設の長の氏名（全角）
 「担当者名」：調査担当者の氏名（全角）
 「電話番号」、「内線番号」：調査担当者の電話番号（半角）
 「メールアドレス」：調査担当者のメールアドレス（半角）

- (1) 辞書に載っているような一般的な英単語
 (2) 自分や家族の名前、生年月日、地名、ペットの名前
 (3) 同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列

正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

連絡先情報の登録

パスワードを変更しました。

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送付など各種への連絡に使用します。
※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設定する必要があります。

施設名	必須		(全半角60文字以内)
代表者名	必須		(全半角60文字以内)
担当者名	必須		(全半角60文字以内)
電話番号	必須		(全半角60文字以内)
郵便番号	必須		(全半角60文字以内)
住所	必須		(全半角60文字以内)
メールアドレス	必須		(半角60文字以内)

登録

注：システム上は、全角半角どちらも入力可能ですが（メールアドレスを除く）、処理の都合上、前ページの記載に従っていただきますようお願いします。

連絡先情報を入力後、クリック

入力内容を確認する画面に移りますので、正しければ「調査票一覧へ」をクリックしてください。（誤りがある場合は、「連絡先変更へ」をクリックして、必要な箇所を修正します。）

変更したパスワードを忘れてしまったら

ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須		統計調査を選択してください	次回から入力省略
調査対象者ID	必須			次回から入力省略
パスワード (確認コード)	必須			パスワードを表示する

☐ パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

ログイン

パスワード再発行画面になりますので、「パスワード再発行へ」をクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。

クリック

政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更（前ページ（3）参照）を行ってください。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログインし、メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別の連絡先）へお問い合わせください。

政府統計コード	必須		統計調査を選択してください
調査対象者ID	必須		
メールアドレス	必須		※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

再発行

「8KN8」と入力するか、プルダウンから「社会教育調査」を選択してください。

通知された ID 及び登録したメールアドレスを入力してください。

クリック

※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、文部科学省ヘルプデスクにて初期化を行いますので御連絡ください（裏表紙参照）。

2 電子調査票の表示

- (1) 「調査票一覧へ」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問

お問い合わせ

ヘルプ

ログアウト

オンライン調査トップ

パスワード、連絡先情報を変更する場合はこちらをクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

クリック

電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
☐ 体育施設調査票	HTML形式	2024-12-31	未回答		

- (2) 電子調査票が表示されます。

(様式第7号)

統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
体育施設調査票
(令和6年10月1日現在)

都道府県番号	教育委員会番号	施設整理番号
7	12	3000 11003
施設の 所在地		施設の所在 番(区)町村番号 12 11

前回調査票参照

調査票の一覧へ

回答の一時保存

クリア

ログアウト

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
虎ノ門市民体育館	〒 902-0078 虎ノ門市字地名1227 電話 < 098-953-0979 >	文科 太郎	文科 花子

5 設置者	6 所管別 (公立のみ)	7 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)
法人番号		

8 職員数(人)		
区分	施設の長	指導系職員
男		
女		

「都道府県番号」「教育委員会番号」「施設整理番号」「施設の所在市(区)町村番号」及び連絡先情報で入力した「施設の長の氏名」「取扱者氏名」「電話番号」が表示されています。

※ 設置者が「公立以外」の施設

指定管理者	男			
	女			

電子調査票の構成について

本調査で使用する電子調査票については以下の3つで構成されています。

① 電子調査票（令和6年10月1日現在）

今回の調査において回答を入力する調査票です。調査によっては複数のページから構成されています。

（様式第1号）
 統計法に基づく基幹統計調査
 令和6年度 社会教育調査
 社会教育行政調査票（3-1）
 （令和6年10月1日現在）

郵送内票番号: 1, 12, 3000
 教育委員会番号: 3000

前回調査票参照

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

1 教育委員会名
 2 教育委員氏名
 3 取組者氏名

4 社会教育委員会事務局の社会教育関係職員数（人）

5 社会教育委員会関係職員数（人）

6 社会教育委員会関係職員数（人）

② 電子調査票（令和3年10月1日現在）

前回調査時の回答内容が表示されている調査票です。①の電子調査票にある「前回調査票参照」ボタンをクリックすることで表示されます。

※1 今回の調査において、この調査票への入力の必要はありません。

※2 以下のケースに該当する場合は、本調査票に数値が表示されません。

- ・今回初めて調査対象となった場合。
- ・「教育委員会番号（+施設整理番号：施設の場合）」が前回調査から修正・変更された場合。

（様式第1号）
 統計法に基づく基幹統計調査
 令和3年度 社会教育調査
 社会教育行政調査票（3-1）
 （令和3年10月1日現在）

郵送内票番号: 1, 12, 3000
 教育委員会番号: 3000

前回調査票参照

1 教育委員会名
 2 教育委員氏名
 3 取組者氏名

4 社会教育委員会事務局の社会教育関係職員数（人）

5 社会教育委員会関係職員数（人）

6 社会教育委員会関係職員数（人）

③ エラーチェック番号リスト

- ・入力誤りの可能性があり、確認の必要がある場合
- ・今回調査で入力した回答内容と前回調査の回答内容と比較し、大きく変動がある場合にはワーニングメッセージが表示されます。回答内容や、その変動した数値等について間違いがない（修正がない）場合には、エラーチェック番号リストに、修正しない理由及び変動した理由を記入してください。

エラーチェック番号リスト

文部科学省/社会教育調査

項目	調査年度	教育委員会番号	教育委員会名	担当者氏名	Tel :
チェック番号	エラー内容				
T0601	社会教育関係職員数（人）のうち職員（男性）の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0602	社会教育関係職員数（人）のうち職員（女性）の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0603	社会教育関係職員数（人）のうち専任職員の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0604	社会教育関係職員数（人）のうち非専任職員の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0605	社会教育関係職員数（人）のうち非専任職員の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0606	社会教育関係職員数（人）のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0607	社会教育関係職員数（人）のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0608	社会教育関係職員数（人）のうち社会教育主事と派遣社会教育主事の人数の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				
上記エラーを修正した理由					
T0609	毎年度関係について行政機関の調査対象の割合が前年度と比べて±30%の変動があります。変動した数値を入力して下さい。修正しますか？				

3 データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目（横方向）へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。

(様式第7号)
(秘)統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
体育施設調査票
(令和6年10月1日現在)

郵便局番号	教育委員会番号	施設整備番号
7	12	3000 11003
施設の所在地	郵便局番号	施設の所在地(市町村別)
	12	11

[前回調査票参照](#)
[調査票の一覧へ](#)
[回答の一時保存](#)
[クリア](#)
[ログアウト](#)

1 施設の名前	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取換者氏名
虎ノ門市民体育館	〒902-0078 虎ノ門市字義名1227 電話 099-953-0979	文科 太郎	文科 花子

5 設置者
6 所管別(公立のみ)

※入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能を示します。ある項目に入力すると、それに関連する項目が入力不可能(灰色)から入力可能(緑色)に変わる場合がありますので、入力漏れがないように注意してください。

指定管理者	男	☐		
	女	☐		

※ 入力の途中で中断する場合

電子調査票の上部にある①「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧へ」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。

②
[調査票の一覧へ](#)

①
[回答の一時保存](#)

[クリア](#)

[ログアウト](#)

3 取換者氏名
文部 花子
電話 03-5253-4111



政府統計オンライン調査総合窓口
よくあるご質問
お問い合わせ
ヘルプ
ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	体育施設調査票	HTML形式	2024-12-31	一時保存済		

重要！！

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50分**以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後 **50分**以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「電子調査票」欄をクリックします。



回答状況画面が表示されますので「**回答の再開**」をクリックして回答を再開してください。



4 データのチェック

- (1) 入力を終えたら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。

「次へ」をクリックするとデータの
チェックがはじまります。

次へ

- (2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の2種類があります。

① 必ず修正することを要する「必須エラー」

- ・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。

通知

✓ エラーコード：TSA002
「教育委員会事務局の社会教育関係職員数」が全て「0」または「空欄」となってはいけません。

クリック

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。

4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数（人）						5 社会教育委員			
区 分	専 任	兼 任	課長		社会教育主 事	社会教育主 事 補	派遣社会 教育主事	その他の職員（事務職員等）	うち社会教育主事の 資格を有する職員
			うち社会教育主事の 資格を有する者	うち兼任者					
社会教育担当	男								
	女								
	男								
	女								
	非常勤								

5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数（人）

① 学校教育関係者
② 社会教育関係者
③ 家庭教育の向上に資
④ 学識経験者
⑤ その他条例で定める
①～⑤のうち、書少年に

(2) 社会教育委員の会議（年

- ・修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

② 入力誤りの可能性があるため確認を促す「ワーニングエラー」

- ・メッセージを確認します。

注意！

! エラーコード：TSW301
「社会教育委員数」が1人以上いるのに、「社会教育委員の会議」は「1以上」になっていません。修正しますか？

- 5 社会教育委員

(1) 社会教育委員数 (人)

区 分	男	女
① 学校教育関係者	1	
② 社会教育関係者		1
③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者		
④ 学識経験者		1
⑤ その他条例で定める者		
①～⑤のうち、青少年に関する事項について指導助言する者		

(2) 社会教育委員の会議 (令和 5 年度間の開催回数)

--	--

- ・「はい」をクリックし、確認ウインドウを閉じます。該当箇所の修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

- ・「いいえ」をクリックしてください。引き続きエラーチェックが行われます。チェックは一行ずつ行うため、同じエラーが何度も表示される場合があります。

- 注意！**

エラーコード：TSW901
 社会教育関係職員数（人）のうち職員（男性）の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。修正

- 理由を記入せずに回答送信を行おうとすると、下記のメッセージが表示されます。エラーを残した場合には、必ずエラーチェック番号リストにその理由をできるだけ具体的に記入してください。

5 データの送信

- (1) データチェックが終了したら（エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら）、「回答データ送信」をクリックします。「回答を送信します。」というメッセージが出ますので、「はい」をクリックします。

文部科学省／社会教育調査 エラーチェック番号リスト

処理日	都道府県番号	教育委員会番号	教育委員会名	担当者名	Tel :
チェック番号	エラー内容				
TSV901	社会教育関係職員数（人）のうち職員（男性）の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。正しいですか？				
上記エラーを残した理由	異動のため変動があり、数字には間違いがない				

戻る 回答データ送信

確認

Q 回答を送信します。
よろしいでしょうか？

はい いいえ

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 調査票回答の更新確認

調査票回答の更新確認

この電子調査票は、2024年4月1日に回答を受け付けています。
現在の回答を更新する場合は、「更新」ボタンをクリックしてください。
更新を行わない場合には、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

更新 キャンセル

このサイトについて | 利用規約 | 推奨環境 | オンライン調査の流れ | 回答情報の保護

当サイトは、各府省等の統計調査をオンラインで回答するための総合窓口として、独立行政法人統計センターが運用管理を行っています。

- (2) 受付状況画面が表示されます。終了する場合は「ログアウト」をクリックします。

調査票回答の受付状況

調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

調査票回答の受付状況

統計調査名	社会教育調査
実施時期	令和6年度1
調査票名	体育施設調査票
調査対象者ID	HITS20230003
キー項目	
受付番号	0011E0734001
受付結果	調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

注意事項

■ 回答状況の確認

- 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
- メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
- 「受付番号」は調査に回答していただいた証となるものです。
- 「受付結果」欄に、調査票回答が受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容が不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。

■ 次の処理

- 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
- ログアウトした後、回答状況を確認する必要が生じた場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することが可能です。

■ アンケートについて

- 「アンケート回答へ」ボタンが表示されている場合は、アンケートにも協力をお願いいたします。

政府広報 アンケートはありません。

回答を終了する場合。

調査票一覧へ ログアウト

※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

差出人: online@e-stat.nstac.go.jp
件名: <オンライン調査システム> 調査票回答の受付状況
本文: 統計調査名: 社会教育調査
実施時期: 令和6年度
調査票名: 社会教育調査 (体育施設調査票)
調査対象者ID: HLTS20230003
キー項目:
受付番号: 001IE0734001
受付結果: 調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。
返信はしないでください。
[MailID: 9999999999999]

6 データの確認・修正

(1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

ホーム オンライン調査トップ > 調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

社会教育調査

回答する電子調査票

電子調査票の絞り込み

回答データが正常に受け付けられた調査票は、状況欄が「回答済」になり、「回答日時」が表示されています。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
令和6年度	☒ 体育施設調査票	HTML形式	2024-12-31	回答済	2024-01-25 15:44	

クリック

(2) 回答状況画面が表示されますので、「回答確認・更新」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。

政府統計オンライン調査総合窓口

ホーム オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	社会教育調査
実施時期	令和6年度
調査票名	体育施設調査票
調査対象者ID	HLTS20230003
回答日時	2024-01-25 15:44

クリックすると、回答済みの調査票が開きます。

新規回答
改めて新規で回答する

回答確認・更新
回答済みの調査票を表示する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

【電子調査票チェック事項一覧】

エラーには、エラーとワーニングの2種類があります。

- ・エラー：エラーコード「TSW」以外で始まるもの。誤った回答であり、修正の必要がある。
- ・ワーニング：エラーコード「TSW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答。

報告義務者において数値等に問題がないと判断した場合は修正の必要はない。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSH001	『5』設置者		=1～11	「設置者」は【1都道府県～11個人】のいずれかを入力してください。
TSH013	『5』設置者	「教育委員会番号」=1000	=1	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「設置者」は「1」でなければいけません。
TSH014		「教育委員会番号」1桁目=2	=2 or 7～11	「教育委員会番号」の1桁目が「2」ならば、「設置者」は【2市(区)、7一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人～11個人】のいずれかでなければいけません。
TSH015		「教育委員会番号」1桁目=3	=3 or 7～11	「教育委員会番号」の1桁目が「3」ならば、「設置者」は【3町、7一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人～11個人】のいずれかでなければいけません。
TSH016		「教育委員会番号」1桁目=4	=4 or 7～11	「教育委員会番号」の1桁目が「4」ならば、「設置者」は【4村、7一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人～11個人】のいずれかでなければいけません。
TSH017		「教育委員会番号」1桁目=5	=5 or 7～11	「教育委員会番号」の1桁目が「5」ならば、「設置者」は【5組合、7一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人～11個人】のいずれかでなければいけません。
TSH018		「教育委員会番号」1桁目=6	=2 or 3 or 4 or 7～11	「教育委員会番号」の1桁目が「6」ならば、「設置者」は【2市(区)、3町、4村、7一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人～11個人】のいずれかでなければいけません。
TSH019		「教育委員会番号」=0000	=6	「教育委員会番号」が「0000」ならば、「設置者」は「6」でなければいけません。
TSH020		「施設整理番号」=11001～18999	=1～5	「施設整理番号」が【11001～18999】のいずれかならば、「設置者」は【1都道府県～5組合】のいずれかでなければいけません。
TSH021		「施設整理番号」=21001～28999	=6～11	「施設整理番号」が【21001～28999】のいずれかならば、「設置者」は【6独立行政法人～11個人】のいずれかでなければいけません。
TSH073	『5』設置者 法人番号	「設置者」=1～5 or 11	=記入なし	「設置者」が【1～5】または「11」ならば、「法人番号」は「空欄」でなければいけません。
TSH074		「設置者」=6～9	<>記入なし	「設置者」が【6～9】ならば、「法人番号」に13桁の入力がなければいけません。
TSH022	『6』所管別	「設置者」=1～5	=1 or 2	「設置者」が【1都道府県～5組合】ならば「所管別」は【1教育委員会、2地方公共団体の長】のいずれかでなければいけません。
TSH023		「設置者」=6～11	=記入なし	「設置者」が【6～11】ならば「所管別」は「空欄」でなければいけません。
TSW441	『7』指定管理の相手先	「設置者」=1～5	<>2	「設置者」が【1都道府県～5組合】なのに「指定管理の相手先」が「2地方公共団体を指定」となっています。修正しますか？
TSH024		「設置者」=6～11	=記入なし	「設置者」が【6～11】ならば、「指定管理の相手先」は「空欄」でなければいけません。
TSW447	『8』「専任」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「職員数」が全て「0」または「空欄」となっています。入力漏れの可能性があります。修正しますか？
TSW442	『8』「専任」「男」～「指定管理者」「女」の「施設の長」の合計		=1	「施設の長」の合計が「1」になっていません。修正しますか？
TSH026	『8』「専任」「男」～「指定管理者」「女」の「指導系職員」の合計		≥『9』の「当該施設専属の者」の合計	「指導系職員」の合計は「施設・設備の状況」「当該施設専属の者」の合計と同じか、大きくなければいけません。
TSH071	『8』「指定管理者」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」の合計	「設置者」=1～5 and 「指定管理の相手先」=1 or 記入なし	=0 or 記入なし	「設置者」が【1～5】かつ「指定管理の相手先」が「1」または「空欄」ならば、「指定管理者」の職員数の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW658	『8』「指定管理者」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」の合計	「設置者」=1～5 and 「指定管理の相手先」=2～7	≥1	「設置者」が【1～5】で「指定管理の相手先」が【2～7】なのに「指定管理者」の職員数の合計は「1」以上になっていません。修正しますか？
TSH004	『9』「受動喫煙防止のための対策の方法」		=1～5	「施設・設備の状況」「受動喫煙防止のための対策の方法」は【1敷地内を禁煙としていること～5何ら措置を講じていないこと】のいずれかを入力してください。
TSH005	『9』「コンピュータの導入状況」「インターネットに接続したコンピュータ」		=1 or 2	「施設・設備の状況」「コンピュータの導入状況」「インターネットに接続したコンピュータ」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSH080	『9』PFI法による整備等	『7』所管別(公立のみ)=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「所管別」が「0」または「空欄」ならば、「施設・設備の状況」「PFI法による整備等」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH081	『9』PFI法による整備等		=1 or 2	「施設・設備の状況」「PFI法による整備等(公立のみ)」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSH047	『9』「施設の種類の施設・設備の有無」「外国人向け表示」～「障害者用駐車場」		=1 or 2 or 記入なし	「施設・設備の状況」「施設の種類の施設・設備の有無」は【1、2】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSH078	『9』「種類番号18行目」～「種類番号27行目」	=99	99以外の施設種類が選択されていないこと	「種類番号」99を入力している場合、ほかの施設の種類を入力することはできません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSH079	『9』『種類番号18行目』～『種類番号27行目』	=99 && ほかの「種類番号」「施設の箇所数」数字が入力されること	種類番号=99、ほかの「種類番号」「施設の箇所数」数字が入力されること	施設を保有されている場合は、「種類番号」「99施設保有なし」を選ばないでください。
TSH048	『9』『規模1』～『年間利用者数』		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「施設・設備の状況」が全て「0」または「空欄」になっています。
TSH049	『9』『規模1』	(『9』『種類番号』=01～07 or 09～12 or 15 or 16 or 20 or 21 or 30 or 35 or 36 or 37 or 43) 以外	≥1	「種類番号」が入力されているならば、「施設の箇所数」は「1以上」でなければいけません。
TSH050		『9』『種類番号』=20	≥3	「種類番号」が「20」ならば、「施設の箇所数」は「3以上」でなければいけません。
TSH051		『9』『種類番号』=36	≥10	「種類番号」が「36」ならば、「施設の箇所数」は「10以上」でなければいけません。
TSH052		『9』『種類番号』=37	≥12	「種類番号」が「37」ならば、「施設の箇所数」は「12以上」でなければいけません。
TSH053	『9』『規模2』	(『9』『種類番号』=01～06 or 09～12 or 35) 以外	=0 or 記入なし	「施設・設備の状況」「規模2」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH054	『9』『規模3』	(『9』『種類番号』=01～06 or 09～12) 以外	=0 or 記入なし	「施設・設備の状況」「規模3」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH055	『9』『指導系職員がいる施設数』	(『9』『種類番号』=01～06 or 09～12 or 15 or 16 or 21 or 30 or 43) 以外	=0 or 記入なし	「種類番号」が【01～06、09～12、15、16、21、30、43】のいずれかでないならば、「施設・設備の状況」「指導系職員がいる施設数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH056		『9』『種類番号』=15 or 16 or 21	=0 or 1 or 記入なし	「種類番号」が【15、16、21】のいずれかならば、「施設・設備の状況」「指導系職員がいる施設数」は【0、1】のいずれかまたは「空欄」でなければいけません。
TSH057		『9』『種類番号』=01～06 or 09～12	≤『9』『規模1』～『規模3』の合計	「施設・設備の状況」「指導系職員がいる施設数」は「規模1」～「規模3」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSH058		『9』『種類番号』=15 or 16 or 21 or 30 or 43	≤『9』『規模1』	「施設・設備の状況」「指導系職員がいる施設数」は「規模1」と同じか、小さくなければいけません。
TSH061	『9』『当該施設専属の者』+「複数施設を兼任する者」	(『9』『種類番号』=01～06 or 09～12 or 15 or 16 or 21 or 30 or 43) and 『9』『指導系職員がいる施設数』≥1	≥1	「指導系職員がいる施設数」が「1以上」ならば、「施設・設備の状況」「当該施設専属の者」と「複数施設を兼任する者」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSH062		(『9』『種類番号』=01～06 or 09～12 or 15 or 16 or 21 or 30 or 43) and 『9』『指導系職員がいる施設数』=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「指導系職員がいる施設数」が「0」または「空欄」ならば、「施設・設備の状況」「当該施設専属の者」と「複数施設を兼任する者」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH063	『9』『夜間開設施設数』	『9』『種類番号』=14～22 or 24～27 or 31 or 32 or 36 or 37 or 39	=0 or 1 or 記入なし	「種類番号」が【14～22、24～27、31、32、36、37、39】のいずれかならば、「施設・設備の状況」「夜間開設施設数」は【0、1】のいずれかまたは「空欄」でなければいけません。
TSH064		『9』『種類番号』=01～06 or 09～12	≤『9』『規模1』～『規模3』の合計	「施設・設備の状況」「夜間開設施設数」は「施設の箇所数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSH065		『9』『種類番号』=35	≤『9』『規模1』と『規模2』の合計	「施設・設備の状況」「夜間開設施設数」は「施設の箇所数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSH066		(『9』『種類番号』=01～06 or 09～12 or 35) 以外	≤『9』『規模1』	「施設・設備の状況」「夜間開設施設数」は「施設の箇所数」と同じか、小さくなければいけません。
TSH067	『9』『年間利用者数』	(『9』『種類番号』=01 or 02 or 04～07 or 09) 以外	=0 or 記入なし	「種類番号」が【01、02、04～07、09】のいずれかでないならば、「施設・設備の状況」「年間利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW446		(『9』『種類番号』=01 or 02 or 04～07 or 09) and 『9』『規模1』～『規模3』の合計≥1	≥1	「施設の箇所数」の合計が「1以上」なのに、「施設・設備の状況」「年間利用者数」が「1以上」になっていません。修正しますか？
TSH068		(『9』『種類番号』=01 or 02 or 04～07 or 09) and 『9』『規模1』～『規模3』の合計=0	=0 or 記入なし	「施設の箇所数」の合計が「0」ならば、「施設・設備の状況」「年間利用者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH069	『9』『外国人向け表示』～『障害者用駐車場』	『9』『規模1』～『規模3』の合計≥1	=1 or 2	「施設の箇所数」の合計が「1以上」ならば、「施設・設備の状況」「施設・設備の有無」は「1」または「2」でなければいけません。
TSH070		『9』『規模1』～『規模3』の合計=0	=記入なし	「施設の箇所数」の合計が「0」ならば、「施設・設備の状況」「施設・設備の有無」は入力できません。
TSH072	『9-1』『種類番号』	記入有り	=08, 13, 14, 17-20, 22-29, 31-34, 36-42, 44-53	「種類番号」は【08、13、14、17～20、22～29、31～34、36～42、44～53】のいずれかを入力してください。
TSH071	『9-2』～『10』、 『11-2』～『12』	『5』『設置者』= 6 ～ 11	=入力不可とする	—
TSW448	『9-1』『施設の箇所数』 「ゴルフ場」	記入有り	kibo1_16%9 and kibo2_16%9 != 0	ゴルフ場の規模数はホール数の入力ではなく、コース数の入力です(規模1は18ホール以上のコース数。規模2は9ホールのコース数)。修正しますか？
TSH006	『10』『ボランティアに対する研修の有無』	設置者=1-5『10』『ボランティア登録数』『団体』『登録者数』『男』+「団体」「登録者数」「女」+「ボランティア登録数」「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」≥1	=1 or 2	「様式ID」が【7】の「ボランティア活動状況」「ボランティアに対する研修の有無」は【1、2】のいずれかを入力してください。
TSH027	『10』『ボランティア登録数』『団体』『登録者数』『男』+「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「女」	『10』『ボランティア登録数』『団体』『登録団体数』≥1	≥『10』『ボランティア登録数』『団体』『登録団体数』	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「1以上」ならば、「団体」「登録者数」の合計は「登録団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSH028	『10』『ボランティア登録数』『団体』『登録者数』『女』	『10』『ボランティア登録数』『団体』『登録団体数』=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体」「登録者数」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW443	『10』「ボランティアに対する研修の有無」	『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」=0	=2 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、研修の有無が「有」になっています。誤入力の可能性があります、修正しますか？
TSH029	『10』「ボランティアに対する研修の有無」 「年間の実施回数」	『10』「ボランティアに対する研修の有無」=2 or 記入なし	=0 or 記入なし	「ボランティアに対する研修の有無」が「有」でなければ、「年間の実施回数」は入力できません。
TSW444	『10』「ボランティア活動の種類」の「主催事業（講座等）の運営支援」～「その他」	『10』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」=0	=0 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、「ボランティア活動の種類」に入力があります。誤入力の可能性があります、修正しますか？
TSW445	『11-1』「主催」「スポーツ教室」「実施件数」～『11-2』「非営利」		各項目が全て 0 または 記入なしではない事	「事業実施状況」「各種事業」～「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」が全て「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSH030	『11-1』「主催」「スポーツ教室」「参加者数」	『11-1』「主催」「スポーツ教室」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「スポーツ教室」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「スポーツ教室」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH031	『11-1』「主催」「スポーツ教室」「実施件数」		≤『11-1』「主催」「スポーツ教室」「参加者数」	「主催」「スポーツ教室」「実施件数」は「参加者数」と同じか、小さくなければいけません。
TSH032	『11-1』「主催」「スポーツ教室」「参加者数」	『11-1』「主催」「スポーツ教室」「実施件数」≥1	≥1	「主催」「スポーツ教室」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「スポーツ教室」「参加者数」は「1以上」でなければいけません。
TSH033	『11-1』「主催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」	『11-1』「主催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「主催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「主催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH034	『11-1』「主催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」		≤『11-1』「主催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」	「主催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」は「参加者数」と同じか、小さくなければいけません。
TSH035	『11-1』「主催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」	『11-1』「主催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」≥1	≥1	「主催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」が「1以上」ならば、「主催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」は「1以上」でなければいけません。
TSH036	『11-1』「共催」「スポーツ教室」「参加者数」	『11-1』「共催」「スポーツ教室」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「スポーツ教室」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「スポーツ教室」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH037	『11-1』「共催」「スポーツ教室」「実施件数」		≤『11-1』「共催」「スポーツ教室」「参加者数」	「共催」「スポーツ教室」「実施件数」は「参加者数」と同じか、小さくなければいけません。
TSH038	『11-1』「共催」「スポーツ教室」「参加者数」	『11-1』「共催」「スポーツ教室」「実施件数」≥1	≥1	「共催」「スポーツ教室」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「スポーツ教室」「参加者数」は「1以上」でなければいけません。
TSH039	『11-1』「共催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」	『11-1』「共催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「共催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「共催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSH040	『11-1』「共催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」		≤『11-1』「共催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」	「共催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」は「参加者数」と同じか、小さくなければいけません。
TSH041	『11-1』「共催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」	『11-1』「共催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」≥1	≥1	「共催」「指導者研修会・講習会等」「実施件数」が「1以上」ならば、「共催」「指導者研修会・講習会等」「参加者数」は「1以上」でなければいけません。
TSH042	『11-2』「営利」～「非営利」の合計		≤『11-1』「主催」「スポーツ教室」～「共催」「スポーツ相談」の「実施件数」の合計	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の合計は「各種事業」の「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSH043	『11-1』「共催」「スポーツ教室」～「スポーツ相談」の「実施件数」の合計≥1		いずれかに回答がある事	「共催」「スポーツ教室」～「スポーツ相談」の「実施件数」の合計が「1以上」なのに、「共催相手」が回答されていません。
TSH044	『11-3』「他の体育施設」～「その他」	『11-1』「共催」「スポーツ教室」～「スポーツ相談」の「実施件数」の合計=0	=0 or 記入なし	「共催」「スポーツ教室」～「スポーツ相談」の「実施件数」の合計が「0」ならば、「共催相手」は回答できません。
TSH045	『11-4』「情報提供方法」	『11-4』「情報ネットワーク」に回答がある事	=a or b or c	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択した場合は、「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法のいずれかを選択してください。
TSH046		『11-4』「情報ネットワーク」に回答がない事	=記入なし	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択していない場合は、「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法は選択できません。
TSW440	『11-4』「情報システムネットワーク」～「その他」		=0 or 記入なし	情報提供方法で1～6のいずれも選択されていません。修正しますか？
TSH075		『12』「(1)」「①自己評価」	=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「自己評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSH076		『12』「(1)」「①外部評価」	=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「外部評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSH077		『12』「(2)評価結果を公表している」	=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「評価結果を公表している」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。

【令和3年度調査回答等の増減に係るチェック事項一覧】

令和3年度調査時の回答と比較して大幅な増減がある場合には下記のようなエラーメッセージが表示されます。回答を修正いただくか、修正が不要である理由を御記入ください。

体育施設

質問番号	エラーメッセージ
H-1	設置者について前回調査の回答と異なります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-2	所管別について前回調査の回答と異なります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-3	指定管理者の相手先について前回調査の回答と異なります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-4	職員数(人)のうち職員(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-5	職員数(人)のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-6	職員数(人)のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-7	職員数(人)のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-8	ボランティア登録数について、団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-9	ボランティア登録数について、登録者数(団体の男女及び個人の男女の合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-10	事業実施状況について、事業(主催＋共催)の実施件数(合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-11	事業実施状況について、事業(主催＋共催)の参加者数(合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-12	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、事業を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-13	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、事業を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-14	陸上競技場の箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-15	野球場・ソフトボール場の箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-16	球技場の箇所数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-17	多目的運動広場の箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-18	水泳プール(屋内)の箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-19	水泳プール(屋外)の箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-20	レジャープールの箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-21	体育館の箇所数もしくは年間利用者数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-22	柔道場の箇所数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-23	ゴルフ場の箇所数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
H-24	キャンプ場の箇所数が前回調査と比べて±30%の変動があります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）

7 政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後、政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ、紙の調査票で提出する場合は、下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は、当該届出書は不要です。

令和 年 月 日

社会教育調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(報告者)

社会教育調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和6年度社会教育調査における社会教育調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

所在地	(〒)
施設の種別	
施設整理番号	
施設名称	
担当者氏名	
電話番号	

Ⅵ よくある質問集

1 オンライン関係

(1) 政府統計共同利用システム

問1 オンライン調査システムを使うと、どのようなメリットがあるのでしょうか？

答 ①作業の合理化が図られます

調査票の転写が不要で、郵送する必要もありません。また、いつでも入力できます。

②入力漏れや誤入力が減ります

電子調査票には、エラーチェックや自動計算機能がついているので入力漏れや誤入力を減らすことができます。

③提出後の問合せが減ります

教育委員会（国立及び独立行政法人の施設は文部科学省）からの問合せが減ります。

問2 オンライン調査システムは利用環境以外では使えないのでしょうか？

答 利用環境とは、文部科学省において動作確認ができる環境ということです。利用環境以外は文部科学省での動作確認ができないので、何かあった際の対応ができないことがあります。

また、利用環境以前のソフトウェアについては、メーカーによるサポート期間が終わっていてセキュリティ上問題があることが想定されます。該当ソフトウェアの更新をお勧めします。

(2) ログイン

問3 ログインができません。

答 次のことを確認してください。

- ・調査対象者IDとパスワードは正しく入力できていますか？

調査対象者IDとパスワードは半角英数字、大文字・小文字の区別があります。

大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することで可能です(大文字を入力していれば小文字に、小文字を入力していれば大文字になります)。

直接入力してうまく行かない場合は、配布されたIDとパスワードを「メモ帳」や「Word」などに入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。

- ・インターネットに接続していますか？

- ・ブラウザ（Edgeなど）の設定は適切ですか？

「政府統計オンライン調査総合窓口」の「よくあるご質問（FAQ）」（<https://www.e-survey.go.jp/faq>）の「2. ログインに関する質問」を参考に、設定を確認してください。

うまくいかない場合は、①再起動してみる、②別のパソコンで行ってみる、③調査対象施設のパソコン等を管理するシステム担当に設定を確認する、等をお試しください。

それでもうまくいかない場合には、文部科学省のヘルプデスクにお問い合わせください。

なお、認証入力を5回間違えるとロックされ、操作を受け付けなくなりますので、10分ほど間をあけてから再度認証入力を行ってください。

問4 初回ログイン時には、パスワードは変更しなければいけないのでしょうか？

答 「成りすまし」等を防ぐために、必ずパスワードを変更していただくシステムになっています。

問5 パスワードの変更ができません。

答 変更後のパスワードは、

①8文字以上32文字以内

②アルファベットの太文字・小文字、数字それぞれを1文字以上含む文字列

③「Password1」「Japan123」「Windows1」など、意味を持つ文字列を含まない

必要があります。

また、確認のため、変更後のパスワードを「新パスワード（必須）」と「新パスワード（確認用）（必須）」両方の欄に入力する必要があります。入力したパスワードが2つの欄で異なっていないか確認してください。なお、最初に設定されたパスワードと同じものは使えません。

問6 パスワードは何回まで変更できるのでしょうか？

答 何回でも変更できます。変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問7 変更したパスワードを忘れてしまいました。

答 ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしてパスワードの再発行手続きを行ってください。ただし、連絡先で誤ったメールアドレスを登録してメールが受信できない場合は、文部科学省のヘルプデスクに御連絡ください。

問8 連絡先情報を間違えて登録してしまいました。

答 「ログイン」後に表示される「連絡先情報」の変更ボタンをクリックして修正してください。

問9 連絡先情報のメールアドレスを間違えて登録してしまいました。

答 メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届きません。問8の手順で「連絡先情報」を修正してください。回答の受付状況は、システムからのメール以外に、システムにログインして「調査票の一覧」画面でも確認できます。

(3) 調査票の入力・回答送信

問10 電子調査票の入力欄の一部が灰色になっていて入力できません。

答 入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能です。ある項目に入力するとそれに関連して、入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に切り替わる場合があります。

問11 電子調査票の入力を中断したいです。

答 「回答の一時保存」ボタンをクリックして入力したデータを保存してください。なお、50分以上画面の操作を行わない、もしくは電子調査票の表示後50分以上経過した場合、システムとの接続が切れ、入力した内容が消えてしまいますので、こまめに保存するようにしてください。

問12 電子調査票の入力を再開したいです。

答 調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の電子調査票欄（状況欄が「一時保存済」と表示されています）をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答の再開」ボタンをクリックして、調査票を表示し、回答を再開してください。

問13 「次へ」ボタンを押したら、メッセージが出てきて、先に進めません。

答 出てきたメッセージはエラーチェックの結果が表示されたメッセージです。
エラーチェックの結果表示されるメッセージには、絶対に修正が必要な「エラー」と、確認のため表示される「ワーニング」と「令和3年度調査回答との増減に係るチェック」があります。

- ①エラーについては、内容を確認の上、「OK」ボタンを押してメッセージボックスを消して、修正をしてください。エラーが無くならない限り、回答データは送信できません。
- ②ワーニングについては、内容を確認の上、数値等に問題がなければ「いいえ」ボタンを押してメッセージボックスを消して次のエラーチェックに移ってください。エラーチェックは各回答欄ごとに行われるため、同じワーニングが何度も表示されることがあります。一つ一つのメッセージに「いいえ」を押してください。
- ③令和3年度調査回答との増減に係るチェックについては、内容を確認の上、修正する場合は「はい」を、修正しない場合は「いいえ」を押してください。「はい」を押した場合は、当該データを修正してください。「いいえ」を押した場合は、電子調査票の最終ページにある「エラーチェック番号リスト」にエラーを残した理由を記載してください。

問14 回答した内容を修正したいです。

答 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の電子調査票欄（状況欄が「回答済」と表示されています）をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」ボタンをクリックして、調査票を表示し、データを修正後、再度回答データ送信を行ってください。

2 紙の調査票の記入・提出方法

問15 紙の調査票については、2部提出ですが、1部はコピーでもかまわないでしょうか？

答 それで構いませんが、2部ともコピーは不可です。

問16 調査票を紙で提出する場合、「ペン書き」ではなく「鉛筆書き」でもよいでしょうか？

答 鉛筆で構いませんが、はっきりと読みやすい字で記入するようにしてください。

3 調査対象について

問17 教育委員会所管の体育センターは調査対象となりますか？

答 体育センターについては「体育施設調査」の対象となります。

問18 県立の運動公園内に市立の体育施設が存在しますが、それぞれ別の施設として調査対象とするべきでしょうか？

答 設置者が異なるので、別の施設として調査対象とします。

問19 町立の体育施設が民間に移管された場合の修正方法はどのようにしたらよいのでしょうか？（電子調査票上で正しい設置者を選ぶことができません。）

答 設定されている教育委員会番号及び施設整理番号は、該当施設の設置者を反映しています。（社会体育施設（施設整理番号：11001～18999）は公立、民間体育施設（施設整理番号：21001～28999）は私立。）
設置者の修正を行うためには施設整理番号の修正が必要となるため、調査を依頼した教育委員会に連絡をして修正し、新しいID・PWを入手してください。

問20 民間体育施設の調査の範囲に含まれる事業所はすべて調査対象となりますか？

答 全て調査対象となります。

問21 調査票が送付されてきましたが、該当する体育施設を所有していません。回答が必要ですか？

答 調査の範囲に含まれるので、回答が必要です。1～5、8に回答の上、9(1)に「99 施設保有なし」と回答してください。11(1)は空欄でも回答可能です。

問22 調査票がクラブチームに送られてきました。主に選手の練習施設として利用する体育館等を所有している場合、「一般の利用に供する目的の施設」には該当しないという理解でよろしいでしょうか。その場合、調査対象となりますか？

答 調査の範囲に含まれるので、回答が必要です。ただし、「一般の利用に供」していない状態であれば、社会教育施設ではないため、1～5、8に回答の上、9(1)に「99 施設保有なし」と回答してください。11(1)は空欄でも回答可能です。

問23 実際は誰でも利用できるが、設置条例上は「湾岸労働従事者の福利厚生のため」など利用者の範囲が限定されている施設については、調査対象となりますか？

答 運用上「一般の利用に供」している状態であれば、調査対象となります。

問24 生涯学習センターなどの社会教育調査において対象となっている施設に附属する運動場についても、体育施設調査の対象となりますか？

答 社会教育調査の対象施設に附属する体育施設については、体育施設調査の対象外とします。

問25 社会教育調査の対象でない施設に附属する運動場は、体育施設調査の対象となりますか？

答 社会教育調査の対象外施設に附属する体育施設については、体育施設調査の対象とします。

問26 つりばりや観光用の遊歩道については調査対象となりますか？

答 スポーツ施設とは見なさないで調査対象外にします。

問27 ゲームセンターなどの建物の中にバッティングセンターが設置されているところがあるが、当該バッティングセンターを調査対象とするのでしょうか？

答 遊戯施設内に併設するバッティングセンターについては対象外とします。

問28 バッティングセンター（単独施設）は体育施設調査の対象となりますか？調査対象であれば、どの程度の規模からが対象となるのでしょうか？

答 対象とします。体育施設の種類コードは「53：その他」とします。規模については不問です。

問29 ボクシングジムは体育施設調査の対象となるのでしょうか？

答 対象とします。体育施設の種類コードは「53：その他」とします。規模については不問です。

問30 夏季はプール、冬季はスケート場として使用している施設はどう取扱うのでしょうか？

答 いずれも主たる目的であり、開設期間も明確に区別されているのであれば、それぞれの施設について記入します。なお、多種の目的に使用されており、開設期間等が明確に区別されていない場合には主たる目的によって該当区分に一括して記入します。

問31 令和6年10月1日現在休館している施設についても、調査票の提出が必要でしょうか？

答 令和6年10月1日現在、休館中の施設であっても、公立で条例にて設置されていることになっている施設は「調査対象」とします。その場合は休館や建替え中などの事情があっても調査の対象です。私立の施設についても記入可能な場合は調査対象とします。なお、前年度も休館中で事業を行っていない場合の事業実施状況については、該当項目入力なしで提出してください。

問32 運動広場で土地の面積が900㎡しかないのですが、調査対象に入りますか？

答 一般の利用に供する目的で設置されたスポーツ施設であれば調査対象に入ります。9(1)で「54 該当する施設はあるが、規模を満たしていない」を選んでください。

問33 職員数について実数と定員との間に齟齬がある場合、どちらを計上すべきでしょうか？

答 原則は発令によりますが、発令がない施設（私立など）は、実数によって計上してください。

問34 職員数について、産休・育休中の者は計上しますか？

答 育休は休職に含め、計上しません。産休は（通常であれば）特別休暇なので計上します。

問35 職員数について、手引の説明では発令されている者とありますが、私立の施設においては何を以て発令とすればいいのでしょうか？

答 職員として職務があり、給与が支払われている状況があれば、計上してください。

問36 施設の長が指導系職員も兼ねている場合、どのように計上したらいいのでしょうか？

答 施設の長について、指導系職員かどうかは調査していませんので、施設の長として計上します。結果として当該施設に指導系職員が0人という計上になっても問題ありません。指導系職員の欄は内数ではありませんので、職員数の欄の数値の合計が当該施設の職員数の合計となります。

問37 非常勤職員の定義を教えてください。

答 以下の例のような、令和6年10月1日現在で非常勤職員としての雇用契約（辞令又は発令）がある者をいいます。ただし、ボランティアは含みません。

- ① 勤務態様が常勤職員（正社員）に準ずる者。
- ② 一週間の所定労働時間が同一の事業所（施設）に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短い者（いわゆる「パート・タイム」）。
- ③ 1～2ヶ月程度の繁忙期に限定して雇用される者。
- ④ 嘱託等1年契約により雇用されており、週に数回勤務を要する者。

問38 職員数について、指定管理者ではなく、委託契約で施設の運営等を任せている場合はどのように計上すればいいのでしょうか？

答 委託契約により当該施設で勤務する職員については、非常勤欄に計上してください。

問39 資格検定を施設で実施した場合は「事業実施状況」に記入の必要はあるのでしょうか？

答 資格検定は本調査の「事業」に該当しませんので「事業実施状況」に記入の必要はありません。

問40 事業の実施要項には当該施設が共催であることは明記されていませんが、実態は各種団体との共催となっており、施設で事業の企画・運営を行っています。このような事業を「事業実施状況」の調査対象に含めるのでしょうか？

答 調査対象とします。名目上は共催となっていなくても、実態として企画・運営しているのであれば、当該施設の事業とみなします。

問41 事業の実施件数・受講者数などの数え方についてよく分かりません。

答 以下に例をあげて説明します。

(例) ・5回シリーズの「健康づくり講座」を春と秋に開催。

・春の講座の各回受講者数は、1回目30人・2回目29人・3回目28人・4回目25人・5回目24人。

・秋の講座の各回受講者数は、1回目19人・2回目20人・3回目17人・4回目15人・5回目14人。

⇒ ○実施件数：2件

春で1件・秋で1件の合計2件とカウントする。全5回×2＝10回とはしない。

○受講者数：春の講座の受講者数（30人）＋秋の講座の受講者数（20人）＝50人。

春の講座の受講者数は、受講者数が一番多かった1回目の30人とし、秋の講座の受講者数は、2回目の20人とする。一回ごとの受講者数の合計ではない。

問42 事業の実施件数は「同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします」とあります。このときの「異なる時期」とは何を指すのでしょうか？

答 同じ内容の講座でも違う受講者向けに実施したものはそれぞれ1件と計上してください。

問43 空手道場等で通常行う指導は、「事業実施状況」の「スポーツ教室」に該当しますか？

答 ここでいう事業とは、主に定期的ではなく、都度企画されるものをいい、年間を通じて日常的に行われているものは、実態として件数を把握するのは不可能なため含めません。

問44 PFI法による整備とはどういう内容をいいますか？

答 PFI法による整備とは、PFI法に基づき、効率的かつ効果的な施設運営を意図して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設等の建設、改修、維持管理を行うこと、又は運営体制を整えることをいいます。

(様式第7号)

令和6年度社会教育調査
体育施設調査票

令和6年度社会教育調査

④秘 統計法に基づく基幹統計調査

※該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

育施設調査
令和6年10月1日現在

(注) 1.

のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
 例えば「35」は

	3	5
--	---	---

 と記入する。
 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しません。

1 施設の名前	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 設置年次
	〒		
	(市)		
	—		
	—		

(公立)		5 設置者		6 所管別 (公立の建設のみ回答)		7 指定管理の相手先 (公立の建設のみの回答)			8 職員数(人)		
		(公立以外)※									
1	都道府県	6	独立行政法人	8	社会	1	管理者の指定無し	1	施設の長	指導系職員	その他の職員
2	市(区)	7	一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人	9	その他の法人	2	地方公共団体の指定	2	専任		
3	町			10	任意団体	3	地縁による団体(自治会、町内会等)を指定	3	兼任		
4	村			11	個人	4	一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定	4	非常勤		
5	組合					5	会社を指定	5	指定管理者		
						6	NPO法人を指定	6	その他を指定		
						7	その他を指定	7			

※設置者が(公立以外)の施設は、裏面の9(2)～10, 11(2)～12は回答不要です。

9 施設・設備の状況

(1)施設の種類

[illegible]

この調査は、統計法に基づき基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々は統計法に基づき報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出をお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

※ 設置者が公立以外の施設は、裏面の9(2)～10、11(2)～12は回答不要です。裏面は11(1)のみ回答してください。

9 施設・設備の状況(続き)

(2) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

(3) コンピュータの導入状況

- インターネットに接続したコンピュータの有無 1 有 2 無
- PFI法による整備等(公立のみ) 1 有 2 無

11 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

	区分	実施件数(件)	参加者数(人)
主	スポーツ教室		
	指導者研修会、講習会等		
	スポーツ大会		
	スポーツフェスティバル		
催	スポーツ相談		
	スポーツ教室		
	指導者研修会、講習会等		
	スポーツ大会		
共	スポーツ相談		
	スポーツ教室		
	指導者研修会、講習会等		
	スポーツ大会		
催	スポーツ相談		
	スポーツ教室		
	指導者研修会、講習会等		
	スポーツ大会		

12 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- ① 自己評価 1 有 2 無
- ② 外部評価 1 有 2 無
- (2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数(団体)	登録者数(人)	
団体		男	女
個人			

(2) ボランティアに対する研修の有無

- 1 有 2 無
- 「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業(講座等)の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク
- 2 公共広報誌
- 3 機関紙、ポスター、パンフレット等
- 4 マスメディア(放送・新聞等)
- 5 説明会・訪問
- 6 その他

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)の再掲)

営業	非営業	件	件

(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- 1 他の体育施設
- 2 1以外の社会教育施設
- 3 学校(大学)
- 4 学校(大学以外)
- 5 教育委員会
- 6 知事部局・市町村長部局
- 7 その他

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- a ホームページ
- b メールマガジン
- c ソーシャルメディア

令和6年度 社会教育調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること



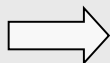
- ・兼任職員，非常勤職員の定義とは何ですか？
- ・時期によって開館時間が変更する場合の記入方法は？



「令和6年度社会教育調査の手引」を御確認の上，お問い合わせください。

- (1)独立行政法人立の体育施設の場合 ⇒ 文部科学省
- (2)都道府県立の体育施設の場合 ⇒ 都道府県教育委員会
- (3)市町村立，私立の体育施設の場合 ⇒ 市町村教育委員会

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること



文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和6年10月1日（火）～12月10日（火）
土・日・祝日を除く 9:30～12:00, 13:00～18:15

【連絡先】

電話番号：050-3504-1560
E-Mail：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

【よくある質問】

- ・変更後のパスワードを忘れてしまいました。
→17ページの手順に従って、パスワードを初期化してください。なお、「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。
- ・回答を送信しましたが，回答データ受付後のメールが届きません。
→メールアドレスが誤っているか，パソコンのセキュリティ上メールを受け付けない設定になっている可能性があります。調査票の一覧画面の「パスワード・連絡先情報の変更」からメールアドレスを変更してください。
なお，調査票の一覧画面において，「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また，回答状況画面において，「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。詳しくは25ページを御確認ください。

ヘルプデスクにお問合せの際には，最初に以下のことをお伝えください。

- ① 調査名「社会教育調査」
- ② 都道府県名
- ③ 体育施設調査の対象施設であること
- ④ 調査対象者ID
- ⑤ 施設名